

E 後期中等教育の諸問題

生徒の自主性を生かした

生徒（会）指導のあり方を求めて

徳井 輝雄 中野 満男 米田 閔一
米山 誠 小幡 正躬 鈴木 洋一郎
白井 宏

要 旨

一昨年・昨年と行なってきた、制服、行事の問題を中心にして、それらをいかに実践するかという場面の生徒指導、生活指導について考えてみた。

I. これまでの研究・実践の 経過とわれわれの立場

1971年より約3年間、われわれは、制服・制帽問題、学校行事の批判的検討とその改革など、生活指導にかかわる問題について、研究と実践を重ねてきた。

これらの結果についてまず総括的にまとめてみる。

1. われわれの問題意識と現状認識

われわれは、学校教育において、生活指導は軽視されてはならないと考えている。しかし現実には、生活指導の方針がなかなか定まらなかったり、その方針が誤まってしまう場合が多々ある。たとえば、規則・制度や学校行事を通じての指導が、管理の側面からのみ行なわれがちになったり、全く放棄されてしまう場面を経験してきた。

1-1) 生徒の実態

われわれはまず生徒の実態を少しでも理解するところから始めなくてはならないと考え、種々の調査をしてきた。生徒は学校生活に対して明らかに不満を持っており、その不満や悩みの多くは、学習成績・将来の進路に関するものであった。現実には、ここ3・4年、本校において、学校生活に対して不適応を起こす生徒が徐々に増えてきているように思われる。また別に行なった調査によれば、学校でとくに学びたいと希望したことの中には、「人間の生き方とは」「真の勉強とは」といった事柄を挙げていることに注目したい。これは、1969年から1970年にかけての全国的学園紛争時における意識的部分の問いかけと共通するものである。生徒の内面的実態はこのようであるが、生徒会活動等外部にあらわれてくるものとしては、生徒会長の空席

といった本校では前代未聞の問題や(註参照)、制服問題の停滞、さらには文化祭の内容の低下などにみられるように、連帯して何かを創り上げる能力と気力の減退が目立っている。

本来ならば、それを通じて生き生きとした生活指導の好機としなくてはならないところの学校諸行事(体育祭、修学旅行など)のあり方にも転機が訪れているが、それらに対する教師集団の共通の問題意識と指導理念がない。これらの現実がわれわれの問題意識の中身であり、実践の出発であった。

1-2) 問題の背景とわれわれの反省

われわれは、このような現状をもたらした背景を次のように把握するに至った。なぜ生徒の不安や悩みが、学習成績や、受験に集中するのか。(本校調査では、'71年、38%、'72年59%)それは、学校のあり様がとどのつまりは、人間をある一面的な能力観から眺め、評価し、序列をつけ、選別して社会へ送り出すシステムと化しているからだと考える。このような「日々の選択」から、どうして生徒の自主性や相互の連帯意識が生れてこようか。文化祭が利他的になり、生徒会長が空席になるのは、生徒側からの皮肉な回答にすぎない。

では、なぜ学校教育のあり様がこのようになったのか。それは人間をその一面的機能や能力によってのみ評価し、それにもとづき、人間を振り分け、「適性配置」し、「専門家」を作っていくことが「合理的」な「人的資源」の「開発」だとする考えが、教育界を支配しているからである。このような人間観は、人間性を無視した現代合理主義の産物である。この合理主義のおそろしさは、物質的豊かさを作り出すために、公害病で人を殺しても止むところを知らないと同様、人間を能力別に振り分けてその「適性配置」をするために高校生を自殺に追い込み、精神的、肉体的落伍者を次々と産み出すに至っても止むところを知らない。

(愛知県の高校生の自殺者 1972年17人 1973年12人)

われわれ教師自身の人間観もしらざらざるうちにこのような能力主義、学力主義に陥っており、その営

みが、その誤った実践となってしまうことに対する深刻な反省をしなくてはならない。また、われわれ教師も、そのような人間観によって評価され管理されつつある。(五段階給与法などはその典型)このような中では、教師の自主性や連帯感が生れようはずはなく、ますます事なかれ主義、マイホーム主義、利己主義の教師が増加していく。

今の学校教育の内実は、教師や生徒の自主性や連帯感が育ちにくいものであり、そのような意識をもって仲間達に奉仕しようとする姿勢を持つ者が高く評価されることは稀れである。「うちの子は、人の世話ばかりで、勉強の方はできないからだめなんです」という父母の声は、このことを如実に反映している。

2. われわれの実践

前述のような認識から、われわれは次のような立場で実践・研究をすすめていった。まず生徒に対しては、個人及び集団の自主性の尊重とその育成をめざし、教師集団に対しては旧来のやり方にとらわれないで、諸制度・諸行事の原点からの再検討を、集団の討論によって行なう事を呼びかけた。このことが、前述のような現状を、教育の現場から打破していく第一歩と考える。生徒の自主性云々を口にする以前に、教師自身の自主性や創造性が発揮されなくてはならないということである。これは当然のことでありながら、実際には、非常に困難なことであった。

われわれはまだ、生活指導の正しい理論と方法をつかんではいない。たとえば「自主性」といっても、何に向けてそれを発揮させようとするのかという大きな目標をはっきりさせていないし、教科における生活指導の面は全く欠落している。これらは今後の実践と理論研究にまたなくてはならない。

次にわれわれの実践によって得た主なものを述べる。

制服制帽問題については、単なる風俗問題でなく、学校社会の規範や、学校教育そのものを、教師や生徒がどのように考えるかという高校教育の核心に迫るものだけに、たとえ一部の生徒の提起にせよ、これがとり上げられ、それを通じて、学校や教師の役割に疑問と不信をもつに至ったとき、これは大きな比重を占めてくることを指摘した。そしてこの制服制帽が差別や自主性の制限的意味を持たない状況を作り出すという共通の立場に教師と生徒が立つ時には、両者間でのいわれる制服制帽問題は霧散するであろう。しかし、われわれは、基本的には、自分の着る物は自分で決めるのが原則であり、学校教育において制服制帽制度は廃止さるべきであると考えた。そうであるからといってそれを教師が先取りしてしまうものではなく、制服制帽制度のもっている基本的問題点を生徒と共に考える

ことによって、事なかれ主義や、無関心状況を打ち破る機会とすべきであると考えた。

また学校行事の批判的検討を通じて、各種行事を検討するめやす(チェックポイント)の設定を行なった。「本校紀要 第18集 1972年P.57~P.60」, その後各種行事の再検討を呼びかけ、生徒会主催のソフトボール大会の設立を援助し、種々の問題を含みながらも慣例化していた臨海学校の在り方を批判して、林間学校への転換のキッカケを作った。さらにわれわれは、必修クラブの主体的検討を呼びかけたが、文部省の方針であることが、この本質の是非よりも優先するという風潮に抗し切れなかった。また、生徒会の指導についても、生徒会活動が占める学校教育での位置やその本質といった基本的考え方や、その活発化の方法についても模索し、その形骸化対策を考えようとしている。

(註) 本校では、昭和48年度後期生徒会執行委員長を選出にあたって、立候補届け出期間中に候補者が立たなかった。そのため、その期日終了後に、前期執行委員会が2年生のSという生徒に立候補の意志をもたせて推薦した。立候補者が承認されるためには、本校の生徒会の選挙規則によれば、生徒総会で $\frac{2}{3}$ の信任票を得なければならないのは届出期間中に1名だけ立候補した場合であって、Sのような場合は普通の議題と同じ取扱いになって、生徒協議会で過半数の賛成を得るだけという楽な形で承認されることになる。Sは意欲に満ちて立候補した。そのため執行委員長になるにも、その楽な手続きによるのではなく、規則上ではその必要がなくても、生徒総会に自分が適格か否かを問って多数の生徒の支持を明確に認めた上で気持よく任につきたい(この場合でも普通の議題と同じあつかいになるため全生徒の過半数の賛成で承認される。)と考えて、生徒協議会の審議に出たときは、この手続きをとることを条件とすることを自分から申し出た。

しかし、生徒総会は、このSの良心的で積極的な意図とは逆に彼を否決したのである。総会の空気は、これが重要事項であるから多数決ではなく $\frac{2}{3}$ の支持で承認すべきだとする主張と、Sが正規の厳しい手続を意図的に避けて、全体の支持がなくても当選できる方法をとるために計画的に届出期間を過ぎてから立候補したのだと攻撃する発言にリードされた結果であった。これにはSを応援する推薦者の訴えが、熱意のあまり、やや強要的な印象を与えたことも影響があったが、そのように反応する根底には、2年生に好意を持たない3年生の多くの感情があり、そうした感情問題を議決に反映させた結果であった。

この時から2学期の末まで、生徒会活動は著しく停滞することになったが、とくに生徒自身がはっきりし

た不利を被ったのは、部活動の予算の使用が非常に難しくなったことである。協議会議長がこの状態の解決に苦心し、HR段階での討議を行わせ、2学期末に漸く生徒総会に提案するところまでこぎつけたが、その結果は、議長が執行委員長を代行するという、またもや最も安易で変則的な形に落ち着くことになって、正式の生徒協議会長を選出する方向には向わなかった。そして生徒会活動は極めて消極的にしか動いていない現状である。

Ⅱ. ソフトボール大会

ともすれば稀薄になりがちな生徒会への参加意欲を人為的に高める方法はないものだろうか。その方途の一つの試みとして、ソフトボール大会の自主的な運営を生徒に行なわせてみることにしたのである。

例年行なわれてきたソフトボール大会を、学校としては廃止に決定した。これは毎年続けられてきた対金沢大学附属高校交歓競技会が一時中止されることになったのに伴い、その一競技種目であるソフトボールの出場HRを決めるために行なわれていたこの大会がその直接の目的を失ったからである。しかしこの行事は、生徒が意欲的に参加するものでもあるし、また新しい学級作りの時期にあってのHRの団結を強める働きのある行事でもある。したがって、もし生徒がこの実施を強く希望した場合は、生徒の力で自主的に責任ある企画運営を行なうという条件でこれを認めることをふくみとして、教員会議ではこれを一応行事予定から削除したのである。すなわち、毎年でき上った形できりかえされるこの行事に受動的に参加するのではなくて、生徒に復活したい熱意があるならば、そのエネルギーをもって企画構想の段階から、あらためて行なわせることによって、生徒会を通じて生徒の意志や創意を具体化する練習を行なわせようとしたのである。

経 過

1. 4月16日、生徒有志3名が発起人となり、全生徒の80%の署名によるソフトボール大会復活願い書が出され、生徒部から教員会議に提出されて、予め会議が決定していた線に沿って生徒会の手で行なうことが決定された。
2. 前期生徒会執行委員長の立候補にあたり、立候補者が、当選した場合の大会の実施を発起人から依頼され、これを公約の一つに掲げた。
3. 上記立候補者は当選したので直ちに計画に入った。まず執行委員長が、体育委員会と発起人に依頼して実施案を作成し、5月14日生徒協議会に提出したが、種々の問題点を指摘されて承認が得られなかった。そこで修正案を作って5月18日の協議会に提出したがまた認められなかった。更にまた修正を行ない5月26日

の生徒協議会において承認を得た。このように生徒協議会が幾度も実施案を否決した理由すなわち問題にした点は、

- A. 80%の署名を集めたが、残る20%の生徒の意志をどうするのか、署名しない者の中には、へただからやりたくないという気持を強く持っている者もいるのだから、単純な多数決で少数を従わせることのできる問題ではない。
- B. 体育委員会に負担がかかり過ぎるという不満がその委員の中にあるのをどうするのか。
- C. 大会までの日数が少いから練習をする期間がない。したがって真の競技ではなくてただのお祭りさわぎになってしまうおそれがある。
- D. 審判の能力を信頼することができない。

等である。これらの指摘の中には正論もあるし、一方2年生を中心とする執行部に対する3年生の一部の反感による当事者を困らせるためだけの意見もあった。しかしこのような注文を処理しながら、日程（雨天の処置も含め）本部、記録、準備、器具、審判、掲示、警備等の内容と係責任者や要員。試合の方法、組合せ、出場規約、使用コート、審判等。出欠点検、あとかたづけの計画及び練習日（コートの使用時間割当）について等、例年のものを参考に踏襲したとは言うものの、細部に至るまで苦心して作っていったことは、一部の生徒だけではあるが意義のあることであった。

4. 5月30日大会実施。大体成功を収める。
5. 優勝HRに対する表彰は、従来の学校長によらず、生徒会執行委員長によって行なう。

反 省

1. 生徒の意志を生徒会や教員会議に吸い上げさせ、合理的に実現する方法を知ったり体験したりすることによって、従来生徒の念頭になかった生徒会の機能や存在価値を、改めて知ることができたのではないか。しかしこれは一部の生徒が多数の生徒を動かすために行なった努力であって、多くの生徒がそのような体験をしたのではない点に問題はある。試合への参加意欲という点では、ソフトボールの試合そのものが生徒の好むものであり、まして授業をやめて行なうことや、HRの対抗という形にも喜びや熱心さを示すのは当然である。しかし、より大きな意義は、企画の立案や計画の具体化の経験をする過程にあると思われるが、これへの全校的な積極的参加はあまりなかったのである。その原因として考えられるものを挙げると、

- A. 新学期であるため、HRのまとまりや活発な集団活動を行なうには期間が充分なかったこと。
- B. 期日が迫っているので生徒協議会とHRとの討議の往復が少かった。HRの中の討議も少かった。

- C. 一般に、できたものに乗って参加し楽しむことはあっても、その推進に骨を折ることには進んで参加する気持は少ない。
- D. 生徒部からHR担任への趣旨伝達、協力依頼に万全が期されていなかった。
2. 新しく第一歩から計画してゆく機会に、従来なかった新しい企画をとり入れて、もっと楽しい行事を創造させたかったのであるが、その狙いは達成されなかった。その原因として考えられることは、
- A. 生徒の大部分にとって、ソフトボール大会がやれるのならばどんな形のものでもよいのであって、これまで通りで充分楽しいのである。それ以上のものを苦勞して作る必要はないという気持がある。
- B. この行事の実行には幾多の技術的制約があり、これを調整しそれなりに洗練し完成させている今までの運営の形に対して、その上の改良や新味を加えることは難しい。時間的にも現状維持がせいぜいである。
3. その後の生徒会活動のためには、生徒会執行部に一つの自信を与えたことは事実である。しかし生徒会とHRとの結びつきにとくに役立ったとは思えない。
4. このような体験をさせる機会を、学校生活の中でできるだけ数多く与えられなければ真に身についたものになったり生徒会に活力を与えることにはならないであろう。そしてそれが行えるためには、絶えずこれを指導し刺激を与えるために、教師の勞力は過重になってゆくことは覚悟しなければならないし、関連して指導組織の面での解決もなければならぬであろう。

Ⅲ. 臨海学校

昭和26年から始められ、同41年からは中学1年生を対象として行われて来た臨海学校が48年度から中止になり、それにかわるものとして林間学校へと移行することになった。20年以上もつづけられてきた学校行事であるけれど社会情勢の変化にともなって検討を余儀なくされたこの問題は今後の学校行事の在り方に大きな波紋を投げかけたことは否めない事実である。

そもそも臨海学校の初期の目的は何であったのか。そこには当然20年以上の開きが激然として有るから、教育的にも社会的にも歴然とした差異が有ることは想像するに難くない。戦後間もなくカリキュラムの改造が叫ばれ実際の生活の上に立脚した学習が重視されたという背景のもとに臨海学校が展開された訳であるが年を重ねていく間に水泳訓練にのみ重点を置いた形へと変身していったのである。しかしその水泳中心の臨海学校が全面的に否定されるものでは決してなく、従来泳ぎの不得意なものがまがりなりにも泳げるように

なったという事実はそれなりに評価されていいだろう。

臨海学校の再検討を教官会議の議題として強く押し上げた大きな要素はなんといっても海の汚染だと言っても過言ではない。教官会議の論点となった臨海学校の意義については賛否両論なかなか微妙な問題を多分に含んでいるけれど、こと海の汚染にいたっては議論の余地が無いから自明の理である。かといってそれがすべてであるという訳ではなく、もちろん一番大事な生徒の自主性は尊重されているかという点も議論の中心となったことは言うまでもない。と同時に生徒の自主性を尊重し、かつまた臨海の大きな柱である水泳訓練を安全そして円滑に運営し、生徒の集団生活指導を実のあるものとしていくために最も大切なのは教師の主体性の問題であるが、いかにこの面が欠如していたか、会議の席上でも一つの大きな反省点として浮彫にされた。やはりこのことは何といっても海の汚染と同じ程度に臨海学校を中止に追いやった大きな誘因となった。

かくして臨海学校が中止されたが、それにとってかわるものとして中学1年生を対象に林間学校が開設された訳であるが、これとてまだまだ十分検討されたとは必ずしも言い切れないし、休暇中の学校行事ということで教師の負担の問題から、社会教育との兼合いの問題など、今後検討していかなければならない問題が山積している。やはり大切なことは今ここでもう一度臨海学校の問題点を検討していく過程で、われわれが学んだ貴重な体験を回顧し、常に初期の目的を忘れることなく、さらに慎重な検討を加えていく姿勢が大事であろう。

Ⅳ. 研究旅行

1. 研究旅行のあり方について

現在、修学旅行は一つの転機に立っているといわれる。「朝日新聞」社説から引用してみよう。「日本の学校教育は、校内での学習を重視してきたが、受験勉強がきびしさを増すにつれ、この傾向は年ごとに強化された。ところが、他方では学校五日制も検討の段階に入り、また、人間と自然との関係、文化遺産について学習しようとする空気も強まっている。アメリカの哲学者ジョン・デューイ、またソ連の初期の教育の指導者ウールプスカヤは、いずれも教科書中心ではなく、経験や労働を通して学ぶことを重視した。修学旅行を校外学習としてとらえるのは、日本の学校教育のあり方を見なおす第一歩である。今日、大人は日本列島改造を、やかましく議論しているが、それぞれの地域の産業・自然・伝統文化には、経済成長主義がもたらした深刻なひずみがある。ひずみの問題とは何か。問題発

生の理由、また解決の方法は何か。修学旅行は、これらの問題について事実即して考え、ひいては受験勉強でゆがめられた学校教育を間接的に是正する絶好のチャンスである。そればかりか、日ごろ疎遠になりがちな教師と生徒、生徒どうしの人間関係を深める機会でもある。すでに各地の学校で、修学旅行を考えなおそうとする動きがあり、参考になるものが少なくない。先生にとっても、修学旅行にともなう多くの負担がある。交通事故や非行の防止、食物の注意など、気ばねの折れることが多い。まして学習内容を充実させようとするれば、一層努力しなければならぬ。先生がこれらの仕事に安心してとりくめるように、手当の面を改善することも、修学旅行を成功させる不可欠の条件である。」⁽¹⁾

本校でもこの数年来、上記とはほぼ同様の問題意識をもって、より望ましい修学旅行・研究旅行のあり方を模索しつつ実践と反省を重ねてきた。⁽²⁾ここでは、48年度1学期に実施された本校の研究旅行の実態を、主として生徒の自主的活動の指導という観点から述べ、今後の指導をすすめていくための資料としたい。

2. 48年度高2 研究旅行の指導について

47年9月から48年6月にかけての、指導の全過程を要点のメモによってたどってみることにしたい。

(1) 計画立案の過程

47/9/14 研究旅行のあり方が教官会議の議題となり、特別委員会を設けて検討することとなる。

9/18 特別委員会として、まず実施か廃止か、次に実施の場合、目的地・時期・形態・計画の手順をどうするかについて協議。その結果、①研究旅行としての性格を明確にする、②時期は高2の1学期5月下旬、期間は3泊4日とする、③方向は過去の資料を参考として生徒に検討させる、等のことが基本方針として確認された。

9/下旬 各クラス2名の旅行委員を選出。

11/9 高1合同ロングタイム。本校研究旅行の方針、本校の修学旅行、研究旅行の方針、本校の修学旅行・研究旅行の歴史的推移、最近数年の実態についての説明を行なう。

11/17 旅行委員会。47年度研究旅行の実態⁽³⁾を検討し、ツーリスト側の参考意見もきく。そして、各クラスでの討論の進め方を検討する。

12/1 旅行委員会として次のような形で各クラスに提⁽⁴⁾案することが決まる。①47年度コース又はその変形②46年度以前のコース又はその変形、③旅行廃止、以上のいずれかにすること。

12/13 各クラスで47年度旅行のスライドを観て、その後約2時間、48年度のあり方について討論を行なう。その結果、各クラスの希望は次の通り。A組＝

京都又は奈良1泊、岡山又は倉敷1泊、大久野島1泊。B組＝京都2泊大久野島又は広島1泊。C組＝京都2泊、大久野島1泊。結局、「47年度の変形コース」とすることを確認。次に、研究活動は自主的なグループ活動によることとし、事前の十分な計画準備のうえで実施にのぞむことを確認。

48/1/下旬 各クラスで討論、採決の結果、最終的に「京都2泊、大久野島1泊」の案にまとまる。

2/ 8 教官会議。上記の案を承認。

2/15 教官会議。担任会からの具体的日程案を承認。

48/2月～3月 京都2日間のグループ活動のための指導を次のように実施。①明確な目的意識をもたせ、何を、どのように観るかについて考えさせる。歴史的・地理的・社会的・文化的……等いろいろの側面から考えられるテーマを示唆する。②47年度実施のグループワークの事例紹介。③多くの教官からの参考テーマおよび資料の紹介。④グループ編成とテーマ決定の手順の指導。

(2) 準備過程

48/ 4/下旬 高2各クラス旅行委員選出。47年度高1担任と48年度高2担任との打合せ、指導の引継ぎ。引率教官（7名）決定。

5/ 8 旅行委員会。①旅行スケジュールの検討、②高1の3学期までに決定したことの報告と確認、③京都2日間のグループワークの問題点と対策の検討、④旅行委員の事務分担、等を行なう。

5/11 高2合同ロングタイム。①旅行実施までの準備日程の説明、②グループ編成とグループワークのテーマ決定手順についての説明・指示。

5/14 グループ班長会議。活動計画の立て方、計画書の様式などについて協議し、グループごとに、研究テーマの題目と内容、京都2日間のくわしい行程などを記入して提出することを決定。

5/22 旅行委員会。旅行中の服装規程、小遣金額、グループ活動中の連絡方法、その他集団行動の規律について具体的に検討。

5/26 各グループの計画、準備状況の総点検。

5/28 各グループ活動計画書集約。旅行委員会で「旅行のしおり」作成について協議、作業分担。

6/ 1 「しおり」（60頁）印刷・製本完了。

6/ 5 午前中、最終的事前指導（3クラス合同）。

(3) 実施の過程

①参加人員 生徒数134名。教官数7名。

②行 程

6/ 6 (水) 名古屋(9:03)^{ひかり号}→京都(9:53)……宿舎グループ研究活動(第1日)11:00～17:00

6/ 7 (木) グループ研究活動(第2日)8:30～17:00
ミーティング(各グループの報告、諸注意)

6/ 8 (金) 京都 (9:00) ^{ひかり号} ^{バス} 岡山 ^{バス} 倉敷 (11:20
 ~14:30) 倉敷での約3時間は自由見学 (大原
 美術館のみ全員で団体鑑賞) ^{バス} 尾道 ^船 大久
 野島 (17:30) ミーティング (各グループの報
 告・感想発表, 諸注意)

6/ 9 (土) 大久野島内自由行動 (8:30~12:00)
 大久野島 (14:00) ^船 忠海 ^{バス} 岡山 ^{ひかり号} 名古
 屋 (19:01)

③京都におけるグループ研究活動テーマ一覧表

| グループ | 研 究 テ ー マ | グループ | 研 究 テ ー マ |
|------|--------------------------|------|------------------|
| 1 | 庭園美の鑑賞と研究 | 17 | 陶 器 |
| 2 | 京都の寺院建築 | 18 | 文学探訪 |
| 3 | 神社の屋根について | 19 | 京都文学散歩道 |
| 4 | 都市構造と都市計画 —名古屋市と比較して— | 20 | 文学の舞台を訪ねる |
| 5 | 寺社めぐり —和尚さんとの談議— | 21 | 西陣織を知る |
| 6 | 京都の自然美 | 22 | 寺廻り (住職のお話をきく) |
| 7 | 美術史について | 23 | 高山寺 (明恵の研究) |
| 8 | 部落解放運動と高校生 | 24 | 京都人の意識構造を探る |
| 9 | 市電の現在と将来 | 25 | 「古都」(川端康成)の舞台を探る |
| 10 | 京都の寺と自然 | 26 | 庭園の美 |
| 11 | 京都の建築 | 27 | 寺社めぐり |
| 12 | 京都の庭園 | 28 | 京都の食物 (湯葉と柴漬け) |
| 13 | 庭園の鑑賞 | 29 | 陶器と京人形 |
| 14 | 古典文学の舞台および古戦場を訪ねて | 30 | 京の味 (和菓子・料理) |
| 15 | 古代東洋・中東美術とその古代史上の位置 | 31 | 京都南北の大自然 |
| 16 | 京都市街地の研究 | | |

グループ編成の状況は、平均人員4.3名、男女合同は一つのみ、他はすべて男女別であった。

④旅行費 1人当り計14,500円 (別途小遣は2,000円まで)

以上のような形で実施されたが、本年度研究旅行の特色は拠点方式による京都2日間のグループ活動を採用したことであり、これは本校として最初の試みであった。指導上の不安はあったが、全員の自覚的行動により、事故、非行問題もなく順調に終了し、一定の成果をあげることができた。この指導実践を通して本校における今後の研究旅行に対する一つの自信と展望が得られたように思われる。

(4) 事後の指導と反省

①グループ研究活動のまとめを一定様式のレポートとして各グループごとに提出させ、印刷製本のうえ全員に配布。②旅行記の作文提出(有志のみ)。③生徒の意識調査(アンケートを2回実施)等

次は、11月実施のアンケート結果の一部である。

①「楽しかったか」—「はい」男70%, 女92%。「いいえ」男20%, 女5%。②「研究旅行の目的を果たしたか」—「はい」男48%, 女89%。「いいえ」男44%, 女11%。③「計画実施に際して生徒の自主性は尊重されたか」—「はい」男66%, 女84%。「いいえ」男26%, 女10%。④「集団の規律は守られたか」—「はい」男72%, 女82%。「いいえ」男14%, 女6%。⑤「研究テーマの決め方は適切であったか」—「はい」男28%, 女48%。「いいえ」男22%, 女8%。⑥「グループ編成は適切であったか」—「はい」男64%, 女90%。「いいえ」男36%, 女10%。

アンケートの結果も参考にして研究旅行の指導において痛感したことを述べ、反省のまとめとしたい。まず、生徒管理の発想よりも生徒の自主性を信頼し、自覚に訴えるという方針で指導に当たったことはよかったと思う。生徒の多数が自分達の行事を自分達で計画したという自信をもち、それゆえに、全員で責任をもって成功させようという自覚をもちえたようである。

同時にまた、「自主的舌動」のむずかしさ、きびしさを認識させることの重要性、集団規律を守れない者に対する厳格な指導の必要性を感じた。きびしい指導とは何かという問題については、理論と実践の両面から今後研究を深めていきたい。

〔注〕(1)『朝日新聞』(48.9.28)社説「修学旅行に新しい試みを」。(2)(3)『名大附属学校紀要17集』P.29～P.35。(4)『名大附属学校紀要18集』P.39～P.46

V. 文化祭

本校では、文化祭も中高合同で行なっているが、ここでは本年度の文化祭を主として高校関係のものについて考えてみる。

(1) 企画・実施の概略—文化委員会を中心として

文化祭は、文化委員会（各クラスより2名、計18名任期1年）が企画・運営の中心となっている。

5/29 文化委—①統一テーマを設ける、②テーマ案をいくつかあげ、その中から一般生徒に選んでもらう。以上の方針を決定。

5/30 文化委—テーマ案を考える。続公害、遊び、非行化、etc.〔中間テストのため中断〕

6/12 文化委—①テーマ候補、②希望する催物、以上について、各委員がクラスの意向をきいてくること。

6/18 文化委—テーマ候補を、①続公害、②愛と誠、③主体性・行動性をとりもどせ、に絞る。この3つについてクラスの意向をきいてくること。

6/19 文化委—「愛と誠」を統一テーマに決定。

6/26 テーマをいかに深めるかを考える。講演、映画、弁論大会、ゼミ、etc. 講演の講師の人選は教官に任せることにする。〔期末テストで中断〕

7/9 生徒部会（教官）—講師の人選などを話し合う。講師候補として熊谷昭吾氏外3名。

7/12 文化委—弁論大会、合唱大会について話し合う。この2つについては、クラスで不人気であったが、文化委がプッシュすることにする。

9月～10月文化委員会を頻繁に開催して、いろいろな問題を検討する。

9/10 生徒協議会（高校）—文化祭実施案を審議。原案を練り直せ（文化委へ差戻し）

9/13 教官会議—文化祭案の大筋を了承。バザーは縮小する方向へ。文化祭が盛り上ってこないため、LTでテーマについての討論をさせるというカンフル注射をすることに決定。

9/19 生徒協議会（高校）—文化祭実施案可決。

9/20 各クラスにおいて、LTの時間を使ってテーマについて討論（資料は文化委が準備）。

中学生徒議会—文化祭実施案を可決。

教官会議—文化祭実施案を了承。

10/4 教官会議—文化祭実施細案を審議。

10/11～12 文化祭実施。

10/15 生徒部会（教官）—文化祭の反省。

10/19 文化委—文化祭のアンケートを実施。

10/25 教官会議—文化祭の反省。

10/26 文化委—文化祭の反省。

(2) 内 容

昨年と似ている所が多いが、①高校弁論大会、②高校クラス対抗合唱コンクール、③バザーの縮小、などが大きく変わった点である。（プログラム参照）

(3) 文化祭のあり方—反省をこめて

文化祭は、とかく単調で憂うつなものになりがちな学校生活に変化とリズムを与えてくれる楽しい行事であると思われるのに、一般生徒の文化祭への参加態度は積極的であるとはいえない。文化祭があるから仕方なく参加する、あっても参加しないといった傾向が強いように思われる。それは、文化祭を自分たち自身のものであるのではなく、生徒会・文化委員会・教師などの側からの押しつけ（事実、そういう面がない訳ではない）を感じているからでもあろう。ここに、そもそも文化祭とは何ぞや、今年は文化祭をやるかやらないか、やるとすればいかにやるか、といった文化祭の在り方が、毎年毎年問い直される必要がある。これは、文化祭の低調（俗）・マンネリ化を避けるために絶対に欠かすことの出来ないことである。今年も、この基礎工事が不十分であったために十分な成果をあげえなかったと考えられる。

また、生徒の望む文化祭の在り方と教師のそれとの間にギャップがある。そこを埋める努力がなされなければならない。この点においてもまた不十分であったと反省せざるを得ない。例えばバザーについて。生徒側はバザーこそ楽しいものであるから盛大にやりたいというし、教官側はバザーは文化祭にふさわしくないから縮小するよう要求して、両者が対立した。そこから文化祭とはの議論に発展させるべきであったが、実際は、教師の側の要求を押しつけ押し切るという最も好ましくない結果に終わった。

また、文化祭は生徒がやるもの、従って教師は手出し、口出しはしなくてよい、すべきではないという考え方が一方にある。無関心、放任である。しかし、文化祭は多様な生々しい実践活動の場であるから、生徒指導の絶好の機会であり、積極的に利用すべきである。それには、われわれ教師集団の中で文化祭について話し合っ、きちとした文化祭の位置づけをしておくと同時に、生徒への協力態勢を確立する必要がある。

文化祭を立派に実施し成果あるものとするには、多大の時間と労力がかかるが、それをどう保障していくか。生徒が文化祭を一生懸命にやってくれることは望ましいことであるが、そのために勉強の方がお留守になっただけという気持ちも他方はないわけではない。しかし、われわれがこうした教科(知識)偏重の考え方を払拭し、このような行事の持つ教育的効果の重要性を認めて本腰で取り組まない限り、文化祭は勿論、生徒会活動を活発にすることは不可能ではなからうか。

その他にも論じなければならないことがらも多いが、紙巾がつかたので、最後に、高校合唱大会は大変好評であり、成功であったことをつけ加えて終りとす。

(資料)

昭和48年度 文化祭

統一テーマ 中学「夢」

高校「愛と誠」

| 10月11日(木) | | 月日 | 10月12日(金) | |
|--|---|----|---|---|
| 中 学 | 高 校 | | 中 学 | 高 校 |
| 開 会 式 (中・高全員) 40 | | 8 | 25 | あいさつ、諸注意 |
| 講 演 熊谷昭吾氏 いま、十代にとって愛とは何か? (中・高全員) | | 9 | グループ展示 個人発表 バザー | 弁 論 大 会 (高全員) |
| 休 憩・準 備 30 40 | | 10 | 後かたづけ | 準 備 |
| 映 画 「狐 島 の 太 陽」 (中・高全員) | | 11 | セミナー (クラス別討論会) テーマ「夢-未来 について」 | クラス対抗 合唱大会 (高全員) |
| 昼 食 準 備 30 | | 12 | 昼 食・準 備 | |
| 中学クラス発表 | 部・クラブ発表 バザー 個人・グループ 発表・展示 自主ゼミ (図書館) | 1 | 中高合同演劇部 「青い鳥」 40 ブラスバンド発表会 20 | 部・クラブ 発表・展示 バザー 個人発表 グループ発表 |
| | | 2 | | |
| (中全員) | | 3 | 閉 会 式 (中・高全員) | |
| | | 4 | 後 か た づ け | |

VI. 制服制帽問題その後

(47年度3学期~48年度2学期)

制服・制帽問題については、本校紀要第17~18集において述べたが、その後のことを簡単に報告する。

(1) 高校生徒会関係

48年 3/ 1 生徒会執行部 から、制服問題について、学校当局に対する次のような公開質問状が出された。

公開質問状

- 一 制服制度の必然性について、何ゆえに制服制度を実施しているのか。その理由を述べてほしい。
- 二 制帽を自由化した理由と、制帽と制服を何をもって区別しているのかを述べてほしい。
- 三 服装を自由化にすると、どんな事態になると考えられるのか述べてほしい。
- 四 学校教育と制服制度の関係を明確に述べてほしい。

以上の四項目の質問について来週の金曜日までにお答えいただくことを要求します。

尚、この質問状は執行部より発せられたものであり、生徒協議会の承認を得たものではありません。

名大附高教工会議殿

昭和48年3月1日 名大附高執行部

3/ 8 ○指導部・生徒部合同会議—公開質問状の扱い方について。

○教工会議—指導・生徒合同部会の報告に基づいて検討。委員会を設けて更に検討することに決定。

3/12 ○制服問題委員会—制服問題の本質論も討論したが、当面、公開質問状の各項目についてどう答えかなど現実問題が中心となる。

3/15 ○教工会議—制服問題委員会の報告。公開質問状に対する回答の原案要旨の説明、それに基づいて協議。

3/16 ○生徒協議会—生徒部長、指導部長、生徒会顧問が出席して、学校側の考えを回答する。

その回答は、後日、議長団を通じて集会の席上で全校生徒に伝えられた。

尚、48年度に入って、前期生徒会執行委員長が制服問題を公約に掲げたが、行動に移すことなく終り、次に述べる女子の制服改良の件以外には状況の変化はない。

(2) 中・高校の女子夏服の改良について

48年

5/15 第1回中高合同生活委員会—女子制服改良問題について話し合う。

5/17 教工会議—女子制服改良の必要性が議題となる。かねがね、中高とも生徒・保護者に改良の希望が強いので、具体的に検討する必要があることを確認した。生徒の指導は生活委員会を通して行なうこととなる。

- 6/13 第2回中高合同生活委員会—全校女生徒の意向を知るためのアンケートの実施を決定。
- 6/14 制服改善に関するアンケートを実施。中高とも改良賛成が多数。
- 6/22 高校生活委員会—アンケートの集計結果を委員長より報告。今後の取り組み方を協議。第2段階のアンケートを実施することとなり、案を考える。
- なお、生徒会執行部による制服自由化の運動と、この生活委員会による女子制服改良検討をどのように調整するかについて態度を決める。生活委員会としては、当面、女子制服改良に限定して取り組むこととする。
- 7/17 高校生活委員会—アンケート案を決定。
- 7/18～19 高校女子にアンケートを実施。結果集約。
- 9/17 高校生活委員会—7.17のアンケートの結果を報告。部分的改良でなく全面的改正の意見が多数。
- 10/ 1 教官の「制服特別委員会」（指導部、生徒部、運営委員）—中高生活委員会の経過報告を行なう。今後は「女子制服改良委員会」によってこの問題を検討することとする。
- 10/ 4 教官会議—制服特別委員会より経過の報告。「女子夏服改良委員会」設置を提案、可決。この委員会のメンバーは、運営委1、指導部1、家庭科担任1、生徒委員として中・高各HRより1（3年生は自由）、保護者委員として各学年1名とする。
- 11/ 5 第1回女子夏服改良委員会—生徒の意見、保護者の意見をそれぞれ話し合う。
- 11/12 第2回女子夏服改良委員会—具体的なデザインの案を持ち寄って検討し合う。
- 12/20 『学校便り』第83号にて「女子夏服（中・高）に関する制服委員会」の設置経過と活動状況を保護者に報告する。

VII. 生徒の自主性を生かす

進路指導の試み

昨年度、愛知県教委は県立高校普通科卒業生の進路状況を明らかにしたが、それによると、「5人に1人は浪人」という見出しで、「有名校」のA高は卒業生の約半数の212人、M高は $\frac{1}{3}$ の182人、市外J高は $\frac{1}{3}$ の146人と報じている。勿論浪人ゼロの五校の名も出ているが、これら多数の浪人「有名校」では学歴偏重の社会風潮のなかでは浪人してでも有名大学をねらうことをやむをえないとし、大学入試制度の根本的是正を求めている。高校における進路指導は普通には受験指導と言われ、能力別、コース別のカリキュラム指導、テ

スト成績をもとにしての進路指導となっている。しかし進路指導には学習と生活指導の両面があり、高校教育そのものであると言っても過言ではない。本校ではかつて「系統的継続的な進路指導研究」を3か年計画で実施してその結果を発表した。（紀要11集,12集,13集）昨年は「高1からの進路指導」と題して全国附属高校の研究会でわれわれのグループが発表した。この研究もその一つとして特に高3に焦点をあててまとめることにする。

自主性を生かす進路指導とは

進路指導は、生徒の成績や希望を把握してその合格確実性を願う教師の力量の発揮される場であると言われる。教師は生徒の成績データを詳細に検討し、難易度の格付けされた学部（大学）を選別し、そこへ生徒を押し上げている。生徒の自主性（能力・適性の予見性、学力の伸展、生徒の希望）を生かす指導よりはむしろ、浪人回避という安易な助言がないだろうか。勿論生徒の中には、浪人しても一流校へというのと、絶対に浪人はしたくないが一流校へという希望のあるのが実情だが、テスト成績だけでは判定できない能力を観察や調査することによって把握し、生徒が十分に自己を知り自由に、自主的にコース選定ができるような助言・指導が望ましいと思う。

進路指導の実際

進路指導は、調査・資料・指導の3段階で行なわれた。

調査……実態・適性・希望学部

資料……前年度進学成績・本人成績・学部特色と難易

指導……日常学習・実力テスト事前事後・保護者面接と個人指導・受験手続

このレポートでは指導中において生徒がどういう意識をもったかという実態調査と、事前に範囲などを指示して（英語は除外）して学習計画させて実力テストの成績得点をいかに予想したかの判定に対する指導の結果の二点について述べたい。

<生徒の受験意識調査>自主性発見の手がかりとして ねらい

進路指導が適切になされるためには、単に成績だけでなく、生徒自身の受験意識についての実態調査とその結果検討が必要ではあるまいか。実際生徒はいろいろの条件と事情をもって受験しようとしている実態を把握して指導しようとするのである。

調査項目

1. 社会と生徒

- A. 社会へのイメージ B. 社会での自己把握
C. 社会への役割

2. 家庭と生徒

- A. きょうだい B. 親子の交流 ①親の干渉期待

②話し合いと話題 ③PTA懇談後の話題

3. 学校と生徒

- A. 勉強について ①授業観と科目 ②不得意科目
 B. 指導への期待 ①教科担任の指導と態度 ②学級担任への期待と態度
 C. 実力テスト ①テストへの評価と態度 ②回数と難易 ③テスト後の処理
 D. 希望(学部)決定条件

調 査 高 3

人員119(男68女51) 90%提出, 無記名記入

時期 11月上旬

〈実力テスト成績の自己判定指導〉

ね ら い

従来は実力テスト後の得点通知表を見て、生徒は全科目総点や成績順位だけに注意することが多く、科目の問題ごとの詳細な反省に欠けていた。この指導ではテスト後、科目ごとに成績を予想点カードに記入させ、得点との差から自己の実力を正確に把握させようとする。

実施と指導

第1回(10/1~10/2) テスト後予想点記入

第2回(11/20~11/21) テスト後予想点記入, 今回は第1回の反省から科目出題教官に配点記入を依頼し, 予想点記入のより正確さを期待する。

指導にあたり予想点と得点とが10%以内の差を良とし, 30%以上の差に対しては十分注意をする。

指導・調査の結果 () 数字は記入人数

〈受験生意識調査について〉

1. 社会について

社会を物質の繁栄と精神の空白の時代と見るものが(40)人と最も多く, 競争おしのけや複雑で正体不明とみるものが続いている。また自己については無力で将棋の歩(ふ)のような存在(45)とし, 大企業の中の一部とかマスコミの海の砂粒のように無力化視(27)革新的な意欲で自己主張しようとするもの(3)は意外に少ない。また将来についても, 自己の幸福家庭を守りたいというマイホーム主義が最も多く(46)三無主義的な処生観(14)が続き社会福祉への挺身のような生き方(2)は少ない。

2. 家庭について

きょうだい2~3人が全体の85%, ひとり子12, 親子の交流について親の期待を受けていると思うもの(51人中, 男34)と最も多いが, また干渉もなく自由と思うもの(26人中, 女15)にも注意したい。また会話をよくするのは女子の方が多い(男23, 女35)が, 余りしないものも(35)

話題は学年から受験校(99), 次にテスト成績(79)友人(67)に及び社会のことや自分の健康などについては極めて少ないが目立つ。またPTA面談後の話し合いは「一応は」話すのが(74)で, 話し合うのは少ないかまたほとんど話さない(38)のがある。

3. 学校について

A. 勉強については, 受験意識が予想通り優先し(76)学校では授業を確実にとするものも, (32)ある。不得意科目を中心としたり(28)重点的に科目選定(20)科目としては, 数(52)英(44)理国社の順である。

B. 指導についての期待は教科よりも学級担任への指導を望んでいる。教科担任への期待は質問をしたり(23)受験全般に(29)と少なく, またその指導に対しても消極的, 全く期待しない(50%)しかし学級担任については指導の機会を70%は期待しているが, 大部分は受験学部(65)勉強法(46)適性・能力(43)についてであり, 「人生」について, また「諸悩み」について相談するものは10%である。

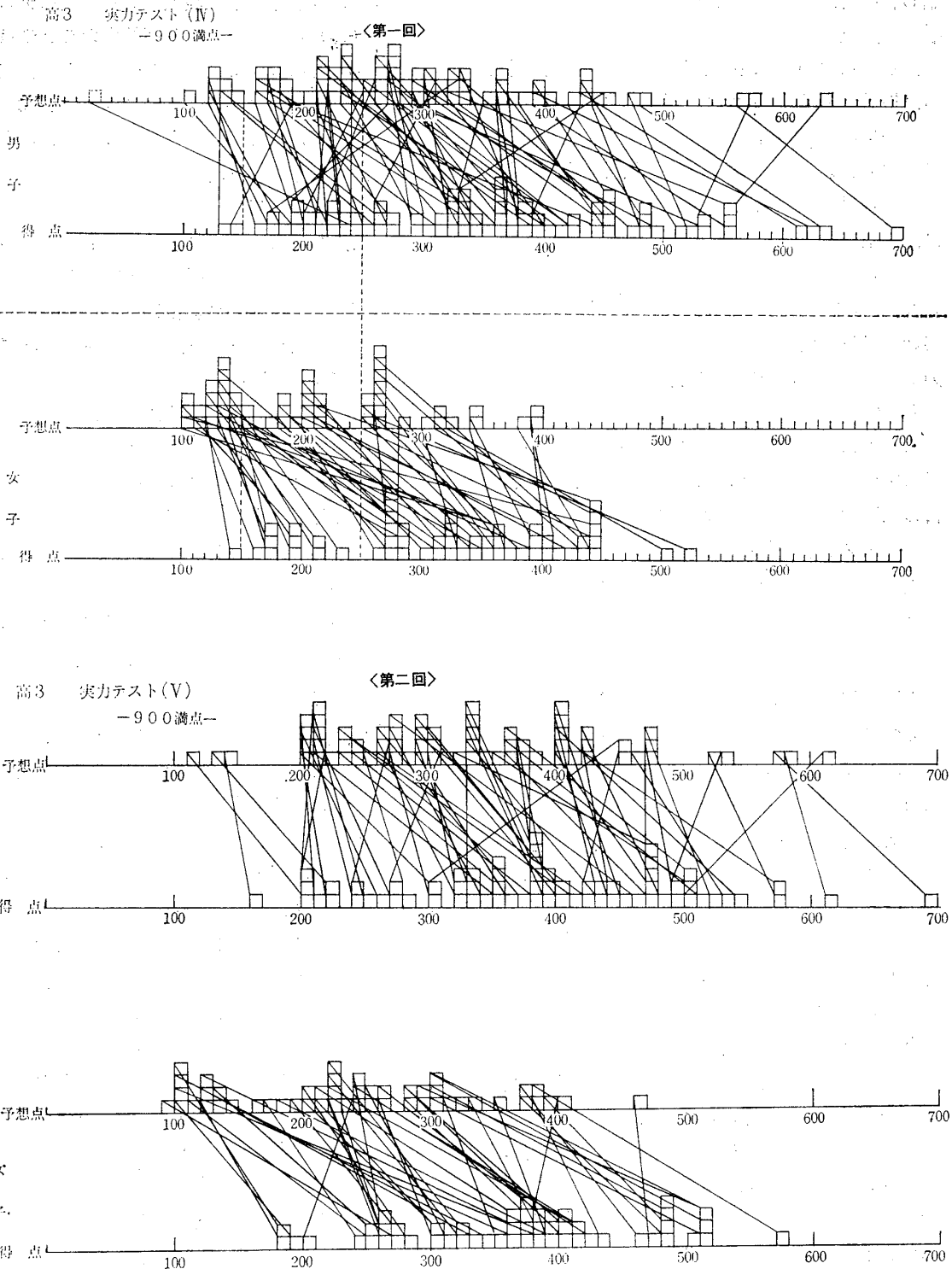
C. 実力テスト 成績結果については参考程度で資料とすることができない, また十分に検討しないとするものが(80%)またテスト発表後も特に準備をしないが, 科目の範囲・程度の提示は一つのみやすとして希望するものが(30%)また回数は4~5が80名希望し, 問題で難しいものに英R・数II B・古典とあげ, 易しいものに現代文・数I・英GCが記入順であった。

D. 学部決定にあたっては, 予備知識がほとんどなくて何となく決めるもの(39)は注意されるが, その要因として適性(46)将来性(46)を第一にするというものが多く合格可能性から考えたり他人(親, 先輩, 教師)の意見によるものは10%にも満たない。

〈予想点記入カード指導について〉

総点と科目毎の予想点と得点欄の記入カードをつくり, テスト直後生徒に記入させ, 後に教官の採点との比較において, その評価判定の適否を考えさせ, また希望学校の指導もした。次の図表はその総合点についてその較差を示すもので, その斜線は長く伸びていて, 予想点は一般に低目, (特に女子)に書いているのがわかる。しかし第2回目のテストでは前回の経験反省や配点を問題毎に指示するなどの指導の結果, その斜線にも変化があった。生徒が自己の実力判定について一つの契機をつかみえたと確信している。なお各科目についての比較も次に試みたいと思っている。

生徒の主体性を生かした生徒（会）指導のあり方を求めて



むすび

このレポートは進路指導の中で「調査」と「指導」の一つの試みを通して生徒の自主性を発見し、それを手がかりにしようとしたものである。「調査」が無記名で、個人よりも全体の傾向を把握しようとした点で、進路指導の第一歩であり、また予想点記入「指導」においても科目ごとの判定結果の報告が残っている（カードでは個人ごとの簡単な指導を行なったが）。受験生の社会観や自己把握などには現代社会の動きが顕著に反映され、学習態度においても、受験知識意識

も大体予想通りの結果であった。しかし教師の指導の効果期待と生徒の態度については反省させられるものを感じている。また実力テストの問題の難易・適否の検討も十分になされなければならないが、生徒が余りこれを重視せずに自分の希望のみで進路を選び決定することのないように指導しなければならない。

われわれは資料を常に整備し、学校生徒保護者の意志疎通をはかり安定した精神で日常の授業の重要性を知るように努め、自己の能力適性の発見と現代社会の認識に立つ進路の正しい意味を理解するように個人指

導の計画的な徹底を念じるものである。

VIII. 今後の課題

以上、いくつかの事例について、われわれの研究、実践のあらましを報告してきたが、最後に、今後の見通し等についても触れながら、総括的観点から若干述べてみる。

①「生徒」像

生徒指導・生活指導という場合、その基本的作業は、現在われわれの目の前に生きてある生徒をどのように把えるか、そして、われわれはどのような生徒を創り上げて行くことを目標としているのか、そういうイメージ作りである。

われわれのグループのなかに欠けていたものの最大のもはこれである。48年度の本校研究協議会においてもこの点が幾人もの人たちから鋭く指摘された。

たとえば、一方において、画期的とも言える自主的な研究旅行を立派にやりながら、他方において、前書きにおいて触れたように、生徒会長の候補者が出て来ない。そういう「生徒」をどのように考えるか。「自主性」を云々してはいるが、その「自主性」の中味をどう考えているのか。「自主性」と同時に、「連帯」「集団」というものをどのように考えさせていくのか、そういうことである。

②教師集団の問題

生徒の問題と同様に、われわれ教師の問題も大きな問題である。これも前書き等で述べたことだが、生徒の自主性を保証・育成していく前提として、教師の自主性が保証されていなければならないということ、これは自明のことであり、重要なことである。

さらにまた、生徒の自主性を尊重するということは、生徒の要求をそのまま認めるとか、生徒を甘やかすということと同義では決してない。そういうことは、自主性尊重という美名にかくれた、放任主義、生徒指導の放棄でしかないだろう。したがって、どういう生徒をつくらうとしているのか、というつきつめた議論の上に立って、教師は教師としての要求を固め、それを生徒にどんどん出して行く、その結果として、教師と生徒との断えざる真剣なぶつかり合い、そういうものがなければならぬと考えられる。そしてそれがみのあるものとなるためには、生徒がひとりひとり切り離されたバラバラの状態でなく、集団として力強く成長していなければならないと同様に、教師のほうも同じように、民主的に集団化されていなければならない。教師集団対生徒集団という図式が学校をつくりあげていく。

③「生徒会」指導について

「生徒（会）指導」という研究題目を掲げながら、

本年はさまざまな都合で（とりわけわれわれのグループの力不足）「生徒会」についての考察までには至らなかった。

今までも述べてきたように現状の生徒会活動は沈滞しているとしか表現のしようがないものである。そのことの原因はいろいろと考えられよう。たとえば受験競争の激化、たとえば生徒の意識の変化、たとえば……。そして原因はどうかであれ、現状を放置すれば沈滞の度はますます強まっていくと思われる。

そこでわれわれは、来年度、本格的にこの問題にとり組んでみたいと考えている。

本格的に、という場合どのような視点が考えられるか、試みに次のようなことを出発点の軸として考えている。

a. 生徒会とは何なのか。

深刻な停滞現象の中で、生徒のほうにも教師のほうにも、生徒会無用論なるものが出て来始めている。そこで最も素朴で基本的な問いかけは不可欠であろう。なぜ生徒会なるものができたのか、そしてそれは、今までどういう役割を果たしてきたのか。また、真に民主的活動そのものなのか、あるいは、一定の枠の中に閉じこめられた民主的活動の訓練の場なのか、等々。

b. 組織・制度の問題

会長・副会長・書記・会計、議会、各種委員会、そういう組織・制度の持っている機能とその現実はどうなっているか。一言で言えば、そういう組織・制度は「国家」の組織・制度（首相・各大臣議会・各種委員会）とまったく同じ、相似形であり、それに擬されてつくられたことは明らかである。そして現在、いわゆる議会制度民主主義の空洞化、無力化ということが言われており、そういう視点も避けて通るわけにはいかない。

まだ他にもあるが、とりわけ大きな、そして従来あまり顧みられることの少なかった視点を2つあげてみた。

これでわれわれの報告は終るが、未熟、不備等は覆うべくもない。多くの批評を受けて参考にしたいと念じている。